

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月1日
【会社名】	株式会社すかいらく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月21日（木）開催の当社取締役会において、海外市場（但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、平成27年6月1日（月）に海外売出しの売出株式数及び売出条件、その他この当社普通株式の海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出株式数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 12,702,500株（予定）

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 11,045,700株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,656,800株

(注) 上記の売出株式数は、本件総売出株式数（以下に定義します。）を45,839,800株とした場合の見込数であります。海外売出しと同時に、当社株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,137,300株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「本件総売出株式数」といいます。）は45,839,800株を予定しておりますが、41,528,400株（下限）から59,094,600株（上限）の範囲内において変更される場合があり、その最終的な株式数は、需要状況及び株価動向その他の市場環境等を勘案した上で、平成27年6月1日（月）から平成27年6月3日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定されます。また、本件総売出株式数を45,839,800株とした場合、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数33,137,300株、海外売出しの売出株式数12,702,500株を目処として売出しが行われることを見込んでおりますが、それぞれの最終的な売出株式数は、需要状況及び株価動向その他の市場環境等を勘案した上で、本件総売出株式数と合わせて売出価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 12,702,500株

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 11,045,700株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,656,800株

(注) 海外売出しと同時に、当社株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,137,300株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は45,839,800株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数33,137,300株、海外売出しの売出株式数12,702,500株であります。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。）

(訂正後)

1,603円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(訂正後)

1,536.88円

(なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

20,362,107,500円

(上記(2)に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合)

(11) 受渡年月日

(訂正前)

平成27年6月9日(火)から平成27年6月11日(木)までの間のいずれかの日。但し、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。

(訂正後)

平成27年6月9日(火)

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から4,970,500株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から4,970,500株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われます。

(後略)

以上